# 「地域学校協働活動」先進地聞き取り調査のまとめ
# （コーディネート機能とコミュニティ・スクールの観点から）

教育基本法第 13 条の改正をふまえて文部科学省では、平成２０年度からの「学校支援地域本部事業」平成２３年度からは学校と地域との連携・協力体制づくりに関する各種事業が一体化した「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」として再構築（以下「教育支援活動」という。）され、平成２８年度からは、平成１７年度から導入が始まったコミュニティ・スクールと一体化した「地域学校協働活動」の取組へと拡大された。

本資料は、こうした動向の中で、平成２０年度から大分大学高等教育開発センター教授時代に行ってきた「家庭、学校、地域社会の『教育の協働』に関する調査研究」（調査報告１～調査報告６）とともに、筆者がこれまで聞き取りをおこなってきた先進地の取組をまとめたものである。


＜調査・研究実施時＞　**大分大学高等教育開発センター教授**

**ＮＰＯ法人大分県協育アドバイザーネット理事長**

中　川　忠　宣　作成資料

## 第１章 先進地事例の紹介

### Ⅰ．仙台市の取組（平成２４年度調査）

### １．仙台市の方針

文部科学省のホームページや各種研修会で報告している､東日本大震災の大きな被害を受けた際の、各学校における対応に関する「学校支援地域本部事業」の効果（図１）の具体的な資料を収集するために、「学校支援地域本部事業」を実施してきた下記の３つの学校を訪問し、地域からの日常的な学校支援に関するシステム、効果、課題等を知ることができました。

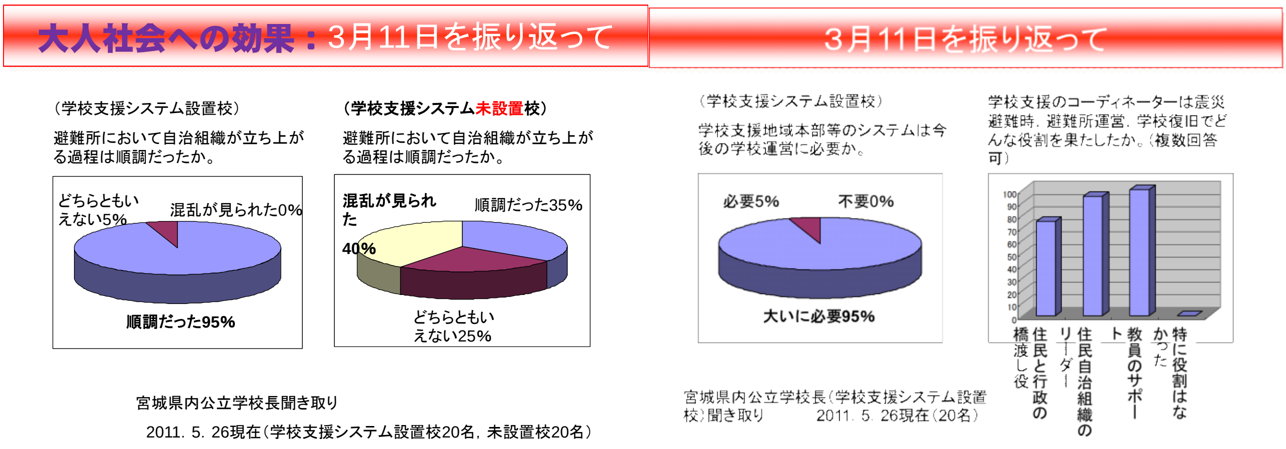


図１　仙台市における震災と学校支援地域本部事業との関連（文部科学省調べ）

感じたことは「それは仙台だからできた」のではなく、「どこにでも可能である、そうした状況において対応することができるシステムを、その地域の実情を基にして、知恵と汗を出して作ってきた」ということを強く感じました。

右の時計は平成23年３月11日午後２時46分を示した名取市立閖上中学校の玄関正面にある時計です。本校は13人が犠牲になりましたが、現在は名取市立不二が丘小学校に仮移転して教育活動を行っています。その時から始まった地域の絆の重要性を、東日本だけでなく日本全国での「絆つくり」の取り組みへ広げていく大切さを感じました。

### （１）全体的な方針・取り組みについて

地域との連携がもたらす子どもへの効果としては主に以下にあると捉えて取り組んでいます。

①様々な立場の大人との関わりの中から多くのことを学ぶことができる。

②学校だけでは困難な教育を地域の力を借りて補完することができる。

③教師や保護者だけでは気づかない子ども一人一人の良さを地域住民に発見、認めてもらうことにより、多様な人との関わりの中で、様々な姿を自然に出せるようになる。

寺岡小学校においては、クラスの中で疎外されていた子どもがゲストティーチャーから認められ、「周囲の子どもの見る目が変わった」や「読み聞かせ活動をきっかけに不登校傾向にあった子どもが登校できるようになった」ということがあったそうです。

**【コーディネーターに関すること】**

〇コーディネート機能については、そのベースはかつての「地域子ども教室」（国補助事業）に関わ

っていただいたＰＴＡや子ども会等の関係者の存在です。「地域子ども教室」が終了し、新たに始まった現在の「放課後子ども教室」への移行期間に、この方たちを核にコーディネート機能を持たせたようです。基本的には、現在の学校支援地域本部は学校に拠点を置き、コーディネーター（以下、「ＣＮ」と表記）を複数配置するとともに、ＣＮを統括するスーパーバイザー（以下、「ＳＶ」と表記）としてのＣＮを１名配置しています。
○現在、「放課後子ども教室」の関係者（ＣＮ、子育てサークル関係者、放課後の子ども支援活動関係者）による任意団体が立ち上がっており、情報交換及びネットワーク化が進んでいるとのことです。今後は、学校支援地域本部版の団体を立ち上げることも検討されているようです。

**２．仙台市全体の基本的考え方等**

**：仙台市立寺岡小学校野澤令照校長への聞き取り**

※野澤校長は社会教育主事、仙台市教育次長等を歴任し同校校長に就任するとともに、現在小学校校長会の会長でもあることから、仙台市における「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」等の教育の協働に関する取組の現状と基本的考え方や取り組みについてお聞きした。

**【全体的な方針・取り組み】**

○　地域との連携がもたらす子どもへの効果としては主に以下にあると捉えている。
①様々な立場の大人との関わりの中から多くのことを学ぶことができる。
②学校だけでは困難な教育を地域の力を借りて補完することができる。
③教師や保護者だけでは気づかない子ども一人一人の良さを地域住民に発見、認めてもらうことにより、多様な人との関わりの中で、様々な姿を自然に出せるようになる。
具体例として、寺岡小学校においては、クラスの中で疎外されていた子どもがゲストティーチャーから認められ、周囲の子どもの見る目が変わった。また、読み聞かせ活動をきっかけに不登校傾向にあった子どもが登校できるようになった。
○　学校支援地域本部及び校内における地域連携担当教員の配置に関しては、教育委員会の「学びの連携推進室」（学校教育）が所管している。

**【コーディネーターに関すること】**

○　コーディネート機能については、そのベースはかつての「地域子ども教室」（国補助事業）に関わっていただいたＰＴＡや子ども会等の関係者の存在である。「地域子ども教室」が終了し、新たに始まった現在の「放課後子ども教室」への移行期間に、この方たちを核にコーディネート機能を持たせた。現在の学校支援地域本部では、学校に拠点を置き、コーディネーター（以下、「ＣＮ」と表記）を複数配置するとともに、ＣＮを統括するスーパーバイザー（以下、「ＳＶ」と表記）としてのＣＮを１名配置している。
○　原則としてＳＶは有償（国補助事業として謝金を支給）、他のＣＮは無償である。
○　校内にＳＶ、ＣＮの活動スペースを設置している。常勤しておらず必要に応じた勤務としている。
○　国補助事業としての本部事業が終了した後については、現在各校に配置しているＳＶを地区に１名配置し、各校のＣＮを統括することも検討している。
○　ＣＮ育成研修については生涯学習課が所管しており、学校教育と社会教育行政がパートナーとなって推進している。
○　コーディネート力向上のための研修プログラムを一定程度の経験を積んだＣＮと行政が共同で構築する構想もあり、いかに次の人材を育てるかが鍵となる。
○　現在、「放課後子ども教室」の関係者（ＣＮ、子育てサークル関係者、放課後の子ども支援活動関係者）による任意団体が立ち上がっており、情報交換及びネットワーク化が進んでいる。今後は、学校支援地域本部版の団体を立ち上げることも検討されている。

【今後の方向性】
○　活動を広げるための視点としては、
①協力者を誘い込む手法を持つこと
②学校側の仕掛けとして、地域に対して積極的に声をかける姿勢をもつことであり、教　職員は常に地域の方々からお手伝いをいただいているという意識をもつことが大切であ　る。これらの視点を踏まえつつ、実践を積み重ねるしかない。

３．仙台市立学校の取り組み

（１）寺岡小学校における取り組み
：仙台市立寺岡小学校野澤令照校長への聞き取り

【基本的な方針・取り組み】
○　自治会、ＰＴＡ、学校、企業等の関係者で構成する地域教育協議会を設置し方針や年間活動計画等の共通理解を図っている。加えて、「地域住民・地域団体」「企業・団体」「大学・教育機関等」「行政」ごとに期待される学校支援活動を例示し、協力を依頼している。
○　作品応募ボランティアや生活学習サポーターなど、教員は非常に助かっている。
・作品応募ボランティア…夏休み後に作品を集約する作業を手伝うボランティア
・生活学習サポーター…１年生の給食指導補助等を行うサポーター

○　その他、地元の大学や企業、社会福祉協議会など多様な機関・団体等の参画による学校支援活動が年間を通じて実施されている。
○　教職員の理解、意識に格差はあるが、徐々に高まりつつある。教職員が地域からの教育活動支援に対して恩恵を感じることが大切である。一方、教職員には、「子どもと関わる住民の姿は、一人　一人の生涯学習の実践である」「職員一人一人が学校を地域に開くことへの自覚をもつ」ことなど、　地域との連携の必要性を説いている。

【コーディネーターに関すること】
○　支援活動ごとにボランティアの代表者がＣＮとなり、活動内容の把握、ボランティアの調整を行っている。
○　確実に動ける協力者を把握するために、人材バンクは作っていない。支援活動に参加していただいた方の情報をデータベース化し学校として蓄積している。入力作業はＳＶが行い、ＳＶ、ＣＮ、　教職員が情報を共有している。
○　SB が支援活動プログラムを提案することを促している。その一つとして、新入生と保護者を対象とした学校見学会を 12 月に実施することとなった。これは、例年行われている就学前健診と入学説明会の参加だけでは、子どもや保護者の学校生活に対する不安　が拭いきれないとの声を聞いたＳＢの発案である。

（２）仙台市立西中田小学校における取り組み
：細倉公一校長、山川由紀子ＳＶへの聞き取り

【基本的な方針・取り組み】
○　平成 16 年度からの３か年で実施された「地域子ども教室」における「西中田コミュニティスクール」実行委員会が母体となっている。19 年３月の同事業の終了後も、学校、家庭、地域の要望を受け実行委員会を継続し、現在は「西中田こみこみスクール」運営委員会として「放課後子ども教室」及び「学校支援地域本部」に取り組んでいる。
○　活動に必要な経費は国補助事業の予算から充てられている。併せて校区内の各世帯からの負担金（一世帯当たり 50 円）も活動資金に充てている。

○　学校支援活動は「学習支援」「環境整備」「防犯・交通安全」を柱として行っている。
○　教職員は地域住民が学校に入ってくることが当たり前のことと捉えている。活動実績は学年毎に整理した上で、次年度に引継を行っている。

**【コーディネーターに関すること】**
○　ＳＶとＣＮ（５名）で学校支援活動のコーディネート業務を行っている。これに放課後子ども教室担当のスタッフが１名配置されている。
○　ＣＮは支援活動ごとに役割を分担するとともに、会計や物品調達なども手分けしながら取り組んでいる。
○　学校内のコーディネートは地域連携担当教員と教務主任が中心になり、各学年からの要望をＳＶに伝えている。要望事項は必ず所定の様式を使い、必要な情報が確実にＳＶ　に届くようにしている。

**（３）仙台市立富沢中学校**
**：庄子修校長、菊池浩美教諭、高畑由美子ＳＶへの聞き取り**

**【基本的な方針・取り組み】**
○　平成21年度から学校支援地域本部（「サポーToかしわ」）を運営しており父母教師会（PTA）と共　同で学校支援活動を実施している。学校支援地域本部の役員に父母教師会の代表が一名入っており、　学校支援地域本部（地域）と父母教師会（保護者）との橋渡　し役を担っている。
○　これまでの地域からの支援に加え、今年度は生徒が地域に出て祭りや河川の清掃活動などの地域行事に参加する取組を行っている。夏休み期間中に、地域の祭りや環境整備活動、小学生のスポー　ツ指導補助等に延べ約３９０人の生徒が参加した。生徒には活動　への参加とともに、多くの大人　と会話するように指導し、コミュニケーションの大切さを教えている。
○　地域との連携の重要性については、特に職場体験実習をとおして実感している。実習終了後のアンケートで、今後身に付けたい力に対して「学力」を挙げる生徒が多い。その理由については次年　度具体的に調査したいが、仕事に対する大人の「本気」を目の当たりにすることが考えられる。

**【コーディネーターに関すること】**
○　ＳＶとＣＮ（４名）がコーディネート業務を行うとともに、支援活動ごとの代表者がこれをサポートする体制をとっている。
○　ＣＮは「ＳＶの補佐」「会計」「広報」を担当しており、役割分担ができている。
○　学校内のコーディネートは地域連携担当教員が主任となり、各学年代表を入れた四名体制としている。要望事項は必ず所定の様式を使い、必要な情報が確実にＳＶに届くようにしている。
○　ＳＶは謝金の支給があるが、全額を活動資金に拠出している。ＣＮは無償である。また、父母教師会からも活動資金を拠出してもらっている。

以上の聞き取りの内容を整理すると、仙台市及び仙台市内の先進的な取り組みのシステムは、学校支援地域本部の拠点を学校に置いており、ＳＶと複数のＣＮがチームとなってコーディネート業務を行っている。学校の体制としては、地域連携推進担当と各学年代表がチームで校内のコーディネートを行っている。また、各支援活動の代表者もＣＮとして、各組織をまとめ上げるなど、ＳＶやＣＮ任せにしない、まさに多くの関係者がチームとしてコーディネート機能を果たしていることが理解できた。

大分県においても、平成23年度から地域「協育力」向上支援事業に取り組んでおり、学校支援活動と放課後子ども教室のＣＮの一元化を推進している。今回の聞き取り調査から改めて「一元化」の意味を考えると、単に二人を一人にするということではなく、コーディネート機能を一元化するということであると考えることができる。そのためには「ＣＮを配置したからコーディネート機能は果たせ

ている」と考えるのではなく、ＣＭ配置部署の事務局が、教育の協働を推進するプラットホームとしての役割を担えるコーディネート機能を備えることが重要である。そのためには、事務局（プラットホーム）スタッフ一人一人がＣＮであるということを認識することや、重層的なコーディネートシステムの構築、情報の一元的集約・蓄積・提供が必要であり、そうしたことを推進するグランドデザインを描くことが行政の役割として重要であるということが見えてきた。

## Ⅱ．秋田県由利本荘市立矢島小学校のコミュニティ・スクールの概要（平成２５年度調査）

### １．背景と現状

本校は旧矢島町立小学校で、矢島町時代は小学校１校、中学校１校で小学校から中学校へ全員進学するという仕組みである。地域住民は以前から学校へ非常に協力的であり、子どもへの教育には関心が強い。よって、これまでも学校への協力は非常に大きいものがあった。また家庭は学校を信頼し、家庭で行うべき教育・躾等の役割を十分に担っている。よって、学校は学校教育に専念できるとともに、地域住民・保護者の協力を得た教育活動がスムーズに展開出来ている。こうした学校においてコミュニティ・スクールを実施する目的は次の２つである。

ア．現在は地域コミュニティが形成されているが将来的には保障できない。よって将来まで続くコミュニティを形成するシステム作りを行うこと。

複雑・多様化する学校教育において、地域の教育力をより有効に、そして、より広範囲に活用　することによって教育活動を充実し教育効果を上げること。

### ２．特色

本校のコミュニティ・スクールの取組は、背景と現状に述べたように、地域の教育力をスムーズに活用することが出来る風土があることである。その風土を背景にして以下の取組が特色として上げられる。

**ア．評価**

学校評価に加え、保護者評価及び学校運営協議会評価という関係者評価を行っている。さらにそれぞれの評価を基にした協議を行い、そこから改善策を検討している。

**イ．年間指導計画を踏まえたコミュニティ・スクール活用のための計画**

教育課程における年間指導計画において、各学年・各教科・各月ごとの年間単元配当表に地域教育力の活用プログラムを位置付けている。

**ウ．コミュニティ・スクール運営の組織（システム）**

２３名の委員が役割分担（組織化）をして学校の組織と連携した運営を行っている。子どもが地域の大人と関わりやすい場の保障をし、地域の一員としての意識を育てる取組を運営協議会が担っている。一方通行の学校支援ではなく、学校と地域が連帯して協働作業を行っている。さらに、学校内に設置した学校支援地域本部との連動により日常的な学校支援活動も充実出来ている。

**エ．コミュニティ・スクールの３つの柱**

（ア）地域住民の学校運営参画
（イ）地域力を活かした学校支援
（ウ）学校力を活かした地域づくり

それぞれの柱は全て学校と地域の連帯という基本的な考え方の上に立って取組まれている。

**オ．教員の教育に関する専念**

コミュニティ・スクールはややもすると教職員の多忙化に繋がるという考えが表面的に議論されるが、本校においてはこれまであった様々な会議をこのコミュニティ・スクールの運営にあわせて整理統合することによって、会議打合せ等の多忙化を解消している。さらに学校担当者（教頭）を窓口としており、その窓口から日常的な支援者が得られるという仕組みになっている。その際教頭は、学校

支援地域本部のコーディネーターと繋がっており、実際のコーディネート機能はそのコーディネーターが担っていることにある。

**カ．学校運営協議会委員の選任**

委員の選任にあたっては様々議論され、課題となるところにあるが、本校においては地域を知ることを前提として校長が「思いのある人」に依頼している。このことは学校運営協議会をより効果的、よりスムーズに運営していく上で重要であると考えている。

**キ．学力とコミュニティ・スクールの関係**

秋田県教委はすべての義務教育学校において「皆の登校日」を設けている。月に１回のこの日は保護者も地域住民も自由に学校に来て、学習活動の参観や子どもとの交流を行っている。このことにより、子どもも地域の人へ感謝の心を持つとともに、地域住民・保護者も子どもへの関心・愛着を持つという効果があるという。

さらに地域のボランティアを授業等の中に入れることによって、子どもにとっては授業が楽しくなるという傾向がある。教員は授業を工夫し、改善していくということに努力している。このことが、学力の向上に大きく繋がっていると考えている。また前述したように地域住民・保護者が日常的にそれぞれの役割を果たしていることが教員の「学力保障」の取組の支援になっていると考えている。

Ⅲ．先進コミュニティ・スクールの推薦体制図

１．大分県豊後大野市立朝地小・中学校一貫型コミュニティ・スクールの概要（平成２４年度）

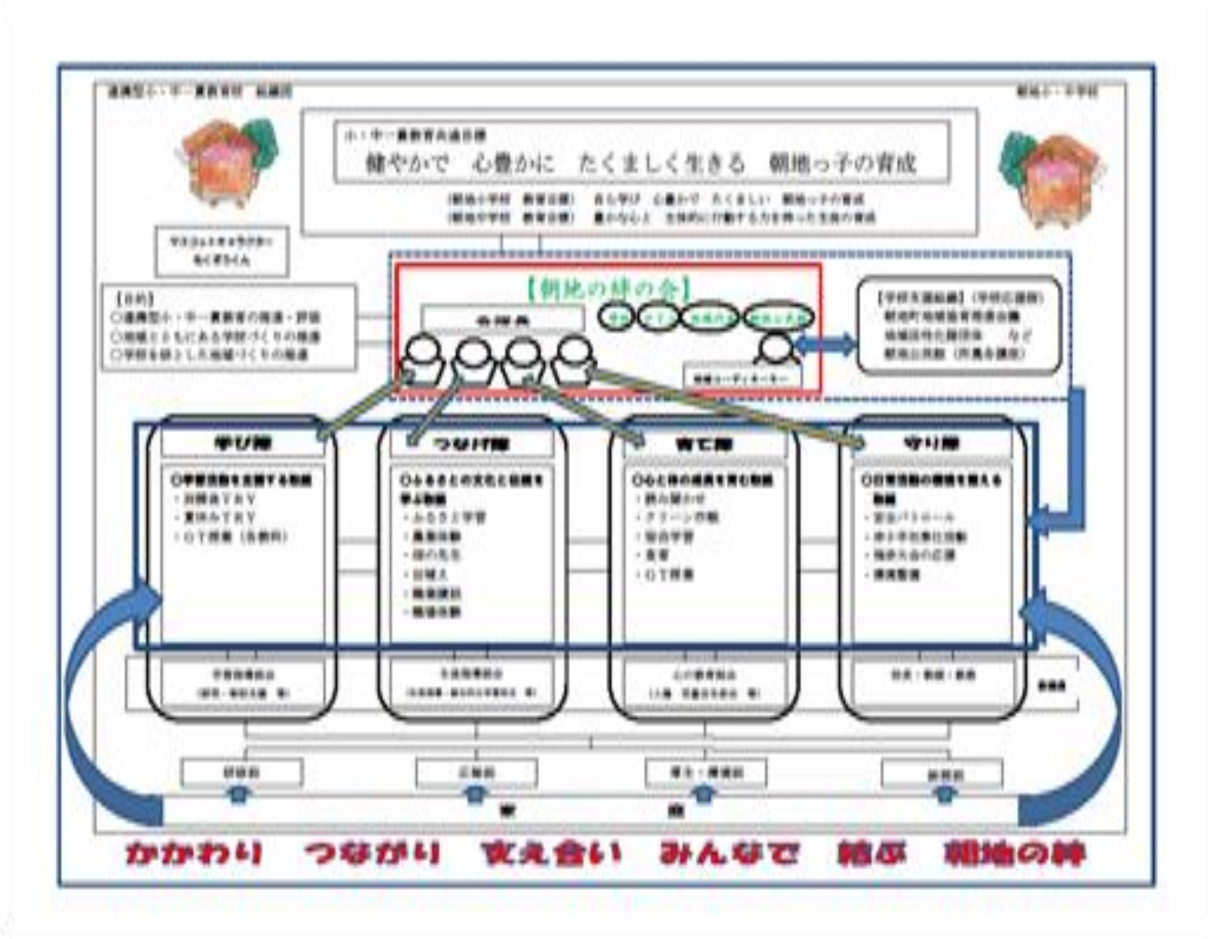


２．奈良県香芝市二上小学校のコミュニティ・スクールの概要（平成２５年度）

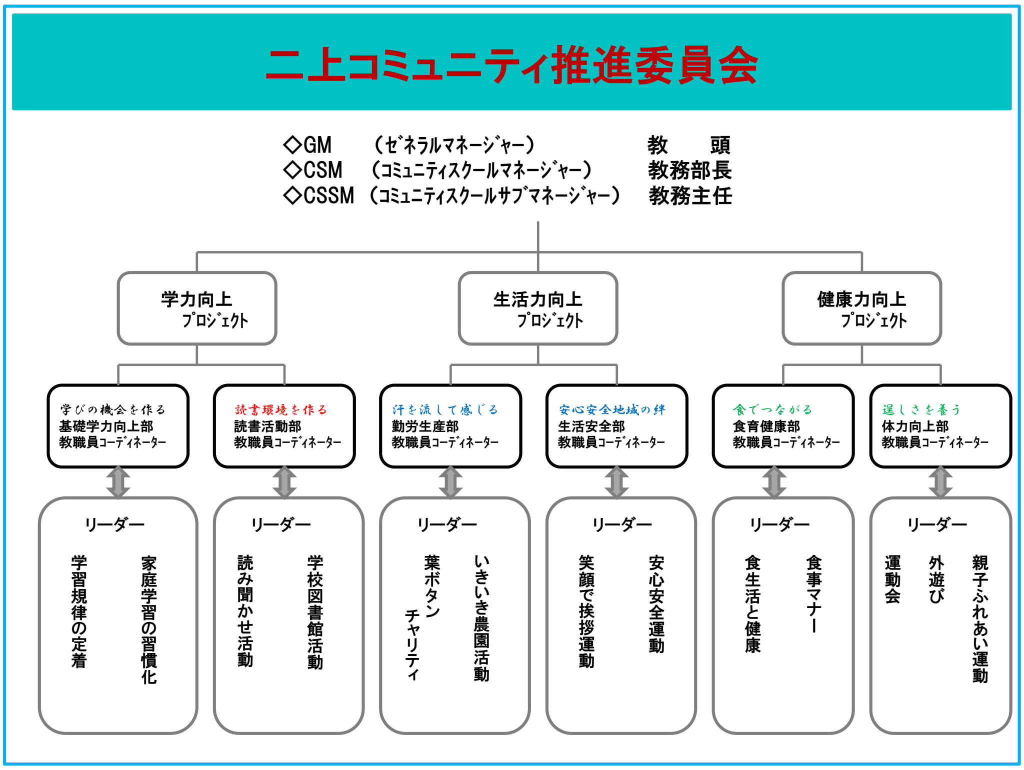

## ３．京都市藤城小学校のコミュニティ・スクールの概要（平成２５年度）

## ４．熊本県益城町コミュニティ・スクールのコーディネートシステムの概要（平成２５年度）

**熊本流「コミュニティ･スクール」のコーディネートシステム**

◇コーディネーター3名の連携により、支援を町全体へ
①学校支援コーディネーター１名（町プラットホーム：教育委員会）
②地域支援コーディネーター２名（拠点校配置･エリア内学校支援）

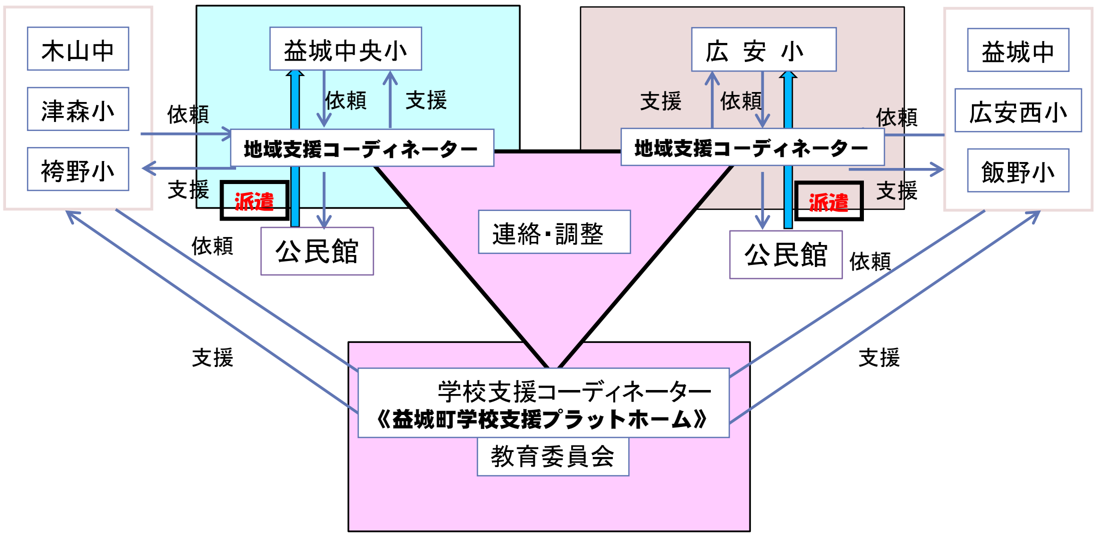

## ５．奈良市みかさ学園構想（小中一貫教育の推進）の地域協育協議会の概要（平成２５年度）

| 奈良市みかさ学園構想（小中一貫教育の推進：１中学校４小学校）の地域協育協議会の取り組み | | | |
|---|---|---|---|
| | 目的 | おもな活動内容 | 関連現行組織 |
| 学校評価部 | 組織の活性化を促進し、学校と地域の連帯・協働の強化を図り、学校関係者評価の実施、分析を行い学校運営へ助言を行う。また、積極的な情報発信を行う。 | ・RVPDCAサイクルによるCSの管理推進（学校運営の基本方針・教育活動・予算などの評価等）<br>・教育資源の発掘、コーディネート<br>・情報発信（HP、通信）・学校評価の重視と分析 | 地域　PTA　校長　教頭 |
| 事務局 | | ・各運営部部長、各学校運営協議会の事務局と連絡調整を行い、三笠コミュニティ・スクールの事務手続きを行う | （小）教頭　（幼）主任<br>（中）教務 |
| 地域連帯部 | 伝統や文化・誇りを再認識し、郷土愛を育み、共助と社会貢献力を高める。 | ・地域教育協議会の活動の推進<br>・地域行事（祭り、清掃活動）の推進と参加<br>・地域と小中合同の防災教育、防災訓練 | 地域教育協議会 |
| 育ち支援部 | 健全育成に関わる地域の人が協働し、学校、家庭、地域をつなぎ、子どもたちの健全育成を推進する。 | ・少年指導協議会の活動の推進<br>・通学路点検、登下校指導、青パト<br>・相談活動<br>・不登校、虐待、ネグレクト、不正クレームなど解決困難な課題に協働の組織体制で対応する。 | 少年指導協議会 |
| 学び支援部 | 学校と地域のニーズマッチングを積極的・効果的に行い具体的アクションに結びつける | ・学習支援ボランティア、スクールサポーター、ゲストティーチャー等の管理運営<br>・キャリア教育の推進・部活動支援　・漢検、英検等の受験推進 | 放課後子ども教室<br>放課後学習 |
| | | | |
| 小中一貫教育推進委員会（月１回） | 義務教育９年間を一体として捉え、学校生活への適応と学力保障を目指す | ・児童生徒の交流<br>・教職員の交流<br>・９年間を見通した教育過程の編成 | 教頭　教務主任　研究主任 |

## Ⅳ．東京都杉並区教育委員会の取組み（平成２７年度）

杉並区は，全ての公立小中学校に「学校支援地域本部」を設置し，コミュニティ・スクールはほぼ半数の学校に導入している。さらに，コーディネーター研修等を積極的に進めるなどの取組をおこなっている。杉並区内の学校では，多くの先進事例を見ることができ，本報告のデータは，平成 26 年度に実施した調査結果を紹介するものであり，詳細は，杉並区教育委員会ホームページ「地域運営学校成果検証調査の集計結果」をご覧いただきたい。

聞取り調査から整理できることは以下のとおりである。

①杉並区の現状として明確なのは「教職員への効果が大きい」ということである。ややもすると教職員の意識より「児童生徒への効果」を論じる傾向にあるが，教育行政としての教師像を明確にし，そのための研修や管理職への指導，コーディネーター研修等々が着実に実施されていることが要因であろう。異動の際に「地域に開かれた学校へ行きたい」という教員が 13％もあることがそのことを証明している。また，こうした成果の基盤は管理職のリーダーシップであると分析している。

②コミュニティ・スクールが施策として推進されているということである。両輪である学校支　援地域本部を全ての学校に置き，その上でコミュニティ・スクールを順次指定していること　や，関係者の研修の計画的な実施によるコーディネーターの育成と教職員の意識改革をおこ　なうなどによる成果が大きいと考えられる。さらに，そうした施策を着実に進めるための予算の確保などもおこなわれている。

以上のような教育活動を行うための運営の概要を示したものが参考図１であり，このシステムが機能していることが，杉並区教育委員会の成果の要因であると考える

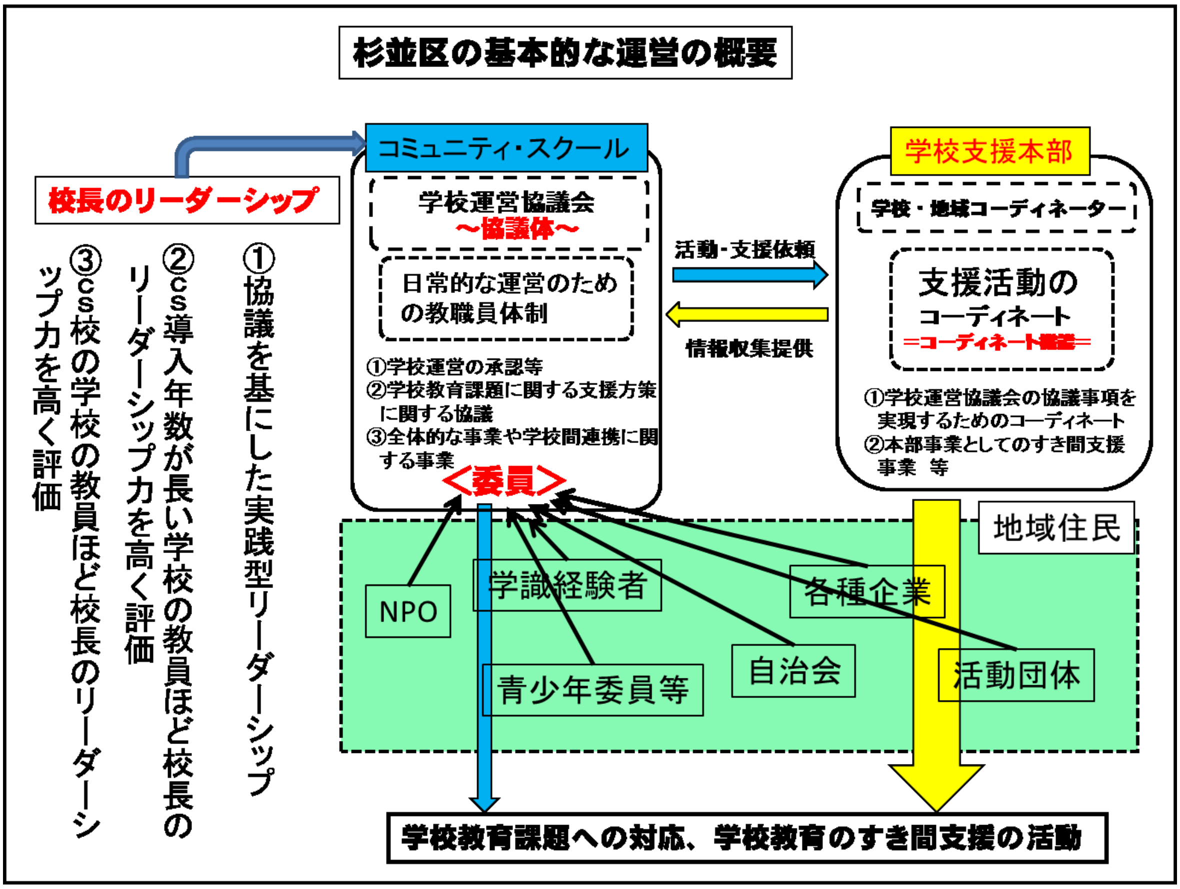


参考図１：杉並区での基本的な運営の概要（大分大学　中川作成）

【杉並区の取組の成果】

【児童生徒への有効性】
全ての公立小中学校に「学校支援本部」が設置されており，次のような傾向がある。
①子どもたちの教育活動に直接的にかかわる活動は主に学校支援本部で実践されているために，ＣＳと非ＣＳの比較で児童生徒への成果では大きく差が出ていない。
②ＣＳと非ＣＳを比較するとその違いは次のようなところに見てとれる。
○ＣＳ校の小学生及び義務教育最終学年である中学3年生において，非CS校に比べて子どもの「自己効力感」が若干ではあるが「高い」傾向にある。
○ＣＳ校の教員の方が，非ＣＳ校教員に比べて自校の児童生徒を肯定的に評価する傾向にある。
○学習に対する意欲が高い（10%差），ルールや決まりが守れる（９%差），多様な体験活動に積極的に取組んでいる（７%差）

【教職員への有効性】
１．教職員の現状
①児童生徒への効果以上に，教職員や地域住民への効果が大きい。
②授業や行事等を企画する時点で地域住民・保護者を意識したものになっている。よって，地域住民も学校運営に踏み込める関係が出来ている。
２．教職員の意識
①学校支援本部事業に対する教員の考え方として「頼んでも頼まなくてもいい」という意識で対応している場合もあり，法的根拠をもつＣＳへの取組と，意識の違いがある。
②ＣＳ校には，異動の際に「地域に開かれた学校へ行きたい」という教員が多く(13%多い)，経験を通じて地域との協力意識が育っていると思われる。
③ＣＳとストレスの関係は直接的には見られない。しかし，小学校においては，保護者や地域住民との豊かなつながりが出来ていると，教員のストレスは低い。
④ＣＳ校の小中学校とも，非CS校に比べて「校長のリーダーシップが発揮されている」が9.3%多い。

【地域住民への有効性】
①ＣＳ校の地域住民・保護者の学校の運営支援活動への参加は13.3%，非CS校の地域住民・保護者の学校の運営支援活動への参加は9.2%で，ＣＳ校の方が若干多い。

【ＣＳ運営の組織・運営のヒント】
①校長・副校長だけでなく，教職員が組織的・計画的に関わっているCSは概ね協議が活発に行われていると思われる。
②学校運営協議会の会議録作成をCS委員の仕事として，全委員で内容を確認後HPへ掲載するなど，協議会活動を分担して行っている場合もある。
③学校関係者評価委員会は，学校運営協議会＋１名以上として制度化している。

【ＣＳと本部の関係】
①全ての小中学校に学校支援本部を設置しているが，ＣＳは約半数校に導入，平成33年度に全校導入を目指している。
②学校支援本部を先に導入したＣＳ校は「参考図：杉並区での基本的な運営の概要（中川作成）」が良く機能している。
③学校支援本部を後に導入したＣＳ校は，運営協議会内に部会をおいて学校支援活動をしてきたため，学校支援本部の役割の明確化や連携に苦慮している場合もある。

## Ｖ．新潟県上越市教育委員会の取組み（平成２７年度）

### １．コミュニティ・スクール導入までの流れと仕組み

上越市は，平成 21 年度に，地域が主体的に地域の教育活動を行う体制を整備するため，全ての公立中学校区に「地域青少年育成会議」を設置し，地域コーディネーターを配置した。その活動を通じて，青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図り，「地域の子どもは地域全体で育て，そこに関わる大人も地域も元気になろう！」を目指してきた。その取組をベースにして，上越市学校教育支援協議会を立ち上げるとともに，校長会等との連携をとおして，平成 23 年度にコミュニティ・スクールモデル事業の実施，平成 24 年度から 74 校（小学校 52 校，中学校 22 校）全ての公立小中学校をコミュニティ・スクールに指定した。こうした，ストーリーがある取組の中で現在のコミュニティ・スクールが効果的に運営されている。地域青少年育成会議の役員又は地域コーディネーターも委員となっている学校運営協議会が方針を熟議して承認する。それを受けて，地域青少年育成会議で実働するという，車の両輪の仕組みが出来上がっている。その仕組みを示したものが参考図２である。

参考図２：上越市での基本的な仕組みの概要（大分大学　中川作成）

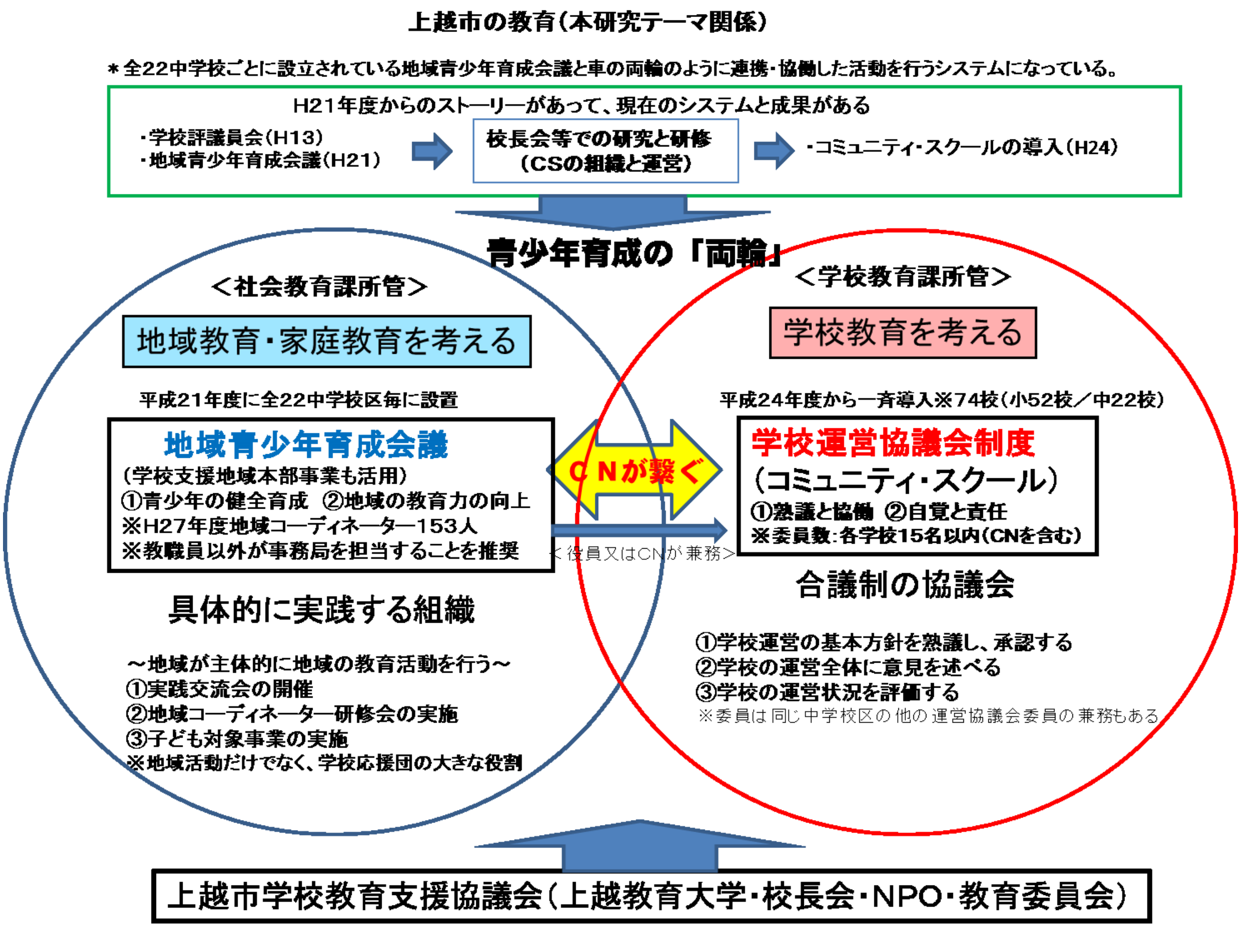


### ２．コミュニティ・スクール運営の考え方

①コミュニティ・スクールは地域と総合的な関係を持ち，そのことで学校職員の意識が変わる。それをとおして教職員の意識の共有・協働，地域住民の協働・支援につながっていく。その際，コミュニティ・スクールはそのような取組を行っていくためのシステムであり，教育内容ではない。このようなシステム・仕組を有効に活用することで，取組の成果が上がる。

②コミュニティ・スクールにおいてもテストの成績の上昇などが議論されるが，上越市では，数字で

はなく，子どもが変わる（今後変わる）様子を求めている。実際に，地域青少年育成会議の活動をとおして，地域活動への参加の増加等の成果が見られる。さらに，これまでの取組で，学校運営協議会の熟議をとおして，教職員ばかりではなく，保護者や地域住民にもわかりやすいグランドデザインが，どの学校でも作成されるようになるなどの具体的な変化が生まれている。

③学校運営協議会で議論されたことに取り組むことが重要である。上越市では地域青少年育成会議を事前に組織して効果を発揮している。そうした組織が無い場合は，学校支援地域本部，それもなければ学校運営協議会と関係づけて地域での協働を行う組織が必要である。さらに，学校運営協議会と地域の組織をつなぐコーディネーターは業務量が多いが重要である。教員が担当する場合には，多忙化や多忙感が問題になりやすいのは当然である。

### ３．上越市教育委員会の取組み

コミュニティ・スクールを教育改革の１つのツールとしてとらえることが大切であるとともに，コミュニティ・スクールの導入に関する教育行政としてのストーリーが重要となる。教職員が「子どものために何が必要なのか」「何ができるのか」を問い直し，また，様々な成果を実感するなどをとおして，今求められる教育に関する教職員の意識の変化が生まれる。こうした，多忙化や多忙感が生じてこないというストーリーこそが重要である。そうしたことと，今回示そうとしている５つの考察と２つの提言が同じテーブルに上がり，教育改革に生かされていくことには大きな関係性があることが示唆された。今回の聞取りから，コミュニティ・スクールの推進に重要な要素を以下の２点に集約する。

①学校改革とは，学校が開かれることであり，教職員が子どもの視点に立って「学校だけではなく，学校運営協議会委員と課題を共有し，議論を重ねて適切に対応していくことが重要だ。」という意識に変わることが必要であり，そのためのツールとしてのコミュニティ・スクールである。コミュニティ・スクールの導入が「教職員の意識改革」と「教職員相互の意識の共有・協働」，「保護者・地域住民の協働・支援」に有効であり，この学校教育機能は３点セットとして考えられ，コミュニティ・スクールの仕組みを学校がどう使い，教育行政がどう指導するかが重要である。さらに，コミュニティ・スクールに抵抗感をもつ者はいるが，子どものために学校支援をするという姿勢をもって，教育行政がコミュニティ・スクールに指定するという英断も必要である。

②学校運営協議会は「協議体」であり，その協議事項の実行組織・仕組みとの協働システムをどう整備するかが重要である。そこに必要なこととして，コーディネーターの配置や学校運営協議会委員の選任の考え方であり，さらに，重要なことは，コーディネーターや学校運営協会委員の質の向上のための情報交換も含めた研修の充実である。

## Ⅵ．新潟県見附市教育委員会の取組（平成２７年度）

### １．コミュニティ・スクール導入までの流れと仕組み

見附市は「共創郷育」を基盤において，３段階のステップでコミュニティ・スクールにおいて大きな働きをするシステムを作ってきた。まず，平成 18 年度・平成 19 年度に「新教育システム開発プログラム事業」を実施し，市内全学校に教育コーディネーターを配置して，地域の人材を有効に活用した学校教育の質の向上を図った。さらに，「新教育システム開発プログラム事業」を定着させるために，平成 20 年度から，小・中・特別支援学校の全て（13 校）に「学校支援地域本部」を設置して学校教育課が所管し，システム的に学校教育活動の支援を行う体制を整備した。一方，平成 20 年度～平成 25 年度には文部科学省の委託研究「学校評価の充実・改善事業」等を実施し，「学校関係者評価委員会」の設置や，学校評価アドバイザー制度等の学校評価の８つの取組を行い，学校マネジメント力の強化の取組を行った。この２つの取組を基盤において，学校支援地域本部からのコーデーネートシステムを活用して学校運営の改善を果たすＰＤＣＡサイクルによる地域教育力の活用の推進と，学校評価を適切に行い改善充実していく仕組みを両輪として，平成 23 年度にコミュニティ・スクールモデル校，平成 24 年度には全ての学校をコミュニティ・スクールに指定する段階へと進んできた。学校関係者評価委員会の役割をコミュニティ・スクールの学校運営協議会へ移行させるとともに，学校支援地域本部や学校評価アドバイザー等との協働を進めながら「熟議」と「協働」の機関としての役割を担っている。その仕組みを示したものが参考図３である。

### ２．コミュニティ・スクール運営の考え方

①見附市は，平成 18 年度から本格的な「共創郷育」を進めており，コミュニティ・スクールの指定までに段階的な取組を進めてきた。学校運営協議会の重要な役割である「学校運営方針の承認」等の役割に止まらず，それまでの「学校評価」の役割も担って，「評価と改善」を一元的に考える仕組みを作っている。その評価・改善と学校支援が協働したＰＤＣＡサイクルの仕組みを作っていることに特色がある。

②子どものために「今やっている仕事」の枠から出ることが重要であり，コミュニティ・スクールの取組によって「自分だけでは出来ない教育機能が生まれる」ことを認識することが教職員の意識改革に繋がる。事務的な多忙化の可能性はあるが，現状としては教育の充実感を意識する教職員が全体としては多い。担当職員のみが負担感を感じることが無いように，市教委としては学校全体がチームとして取組を推進していけるように管理職合同研修会を設けるとともに，新潟県教委が推進する多忙化解消アクションプランに基づき継続的に各学校を指導している。

③全教職員が同じ土俵に上がる学校システムの取組が重要であり，そのための教育行政の役割がある。その１つとして，校長の力量アップ（マネジメント力の向上等）が必要であり，校長会の中での研修も充実させている。さらに，「スクールアカウンタビリティ in 見附」において各校のコミュニティ・スクールとしての取組を広く市民に発信したり，学校運営協議会の一斉研修会を実施したりするなど，見附市全体としてコミュニティ・スクールの充実が進められている。

### ３．見附市教育委員会からの示唆

コミュニティ・スクールの導入までに，市長が 12 年，前教育長が 11 年関わっており，ソーシャルキャピタルの高い町づくりを進めるという施策としての継続性，一貫性があった。その間に，過去 10 余年の見附市の様々な個別の教育施策を俯瞰して方向性を整理し，校長会などでの情報の共有を進めるとともに，コミュニティ・スクールの指定までに学校や地域の実情に応じて３年間かけるなどして着実に積み上げられたものである。こうした積み上げ（ストーリー）が，有効的なコミュニティ・スクールの推進に繋がっていく重要な要素であることとともに，今回示そうとしている 5 つの考察と 2 つの提言の実現につながるであろうことを示唆された。今回の聞取りから，コミュニティ・スクール

の推進に重要な要素を以下の２点に集約する。

①コミュニティ・スクールを導入するまでの段階的な手順が重要であり，様々な調査研究事業の成果を全市的に着実に生かして，地域と学校が協働するシステムとして積み上げていくことが重要である。直接的には，平成18年度からの事業が，平成23年度からのコミュニティ・スクールの導入に集約され，平成24年度からの全市一斉の指定が行われていることから理解できる。

②教育委員会のリーダーシップによるコミュニティ・スクールの導入によって，教職員に示すべきコミュニティ・スクールの有効性の提示や，学校課題の分析や教育活動の評価との一体化がシステム的に進められることなどによって，教職員一人一人が自らの教育活動の方向性を理解していくことが必要である。このことが教職員の意識改革であり，一律的な多忙化や多忙感に繋がらないために重要なことであろう。

参考図３：見附市教育委員会の基本的な仕組みの概要（大分大学　中川作成）

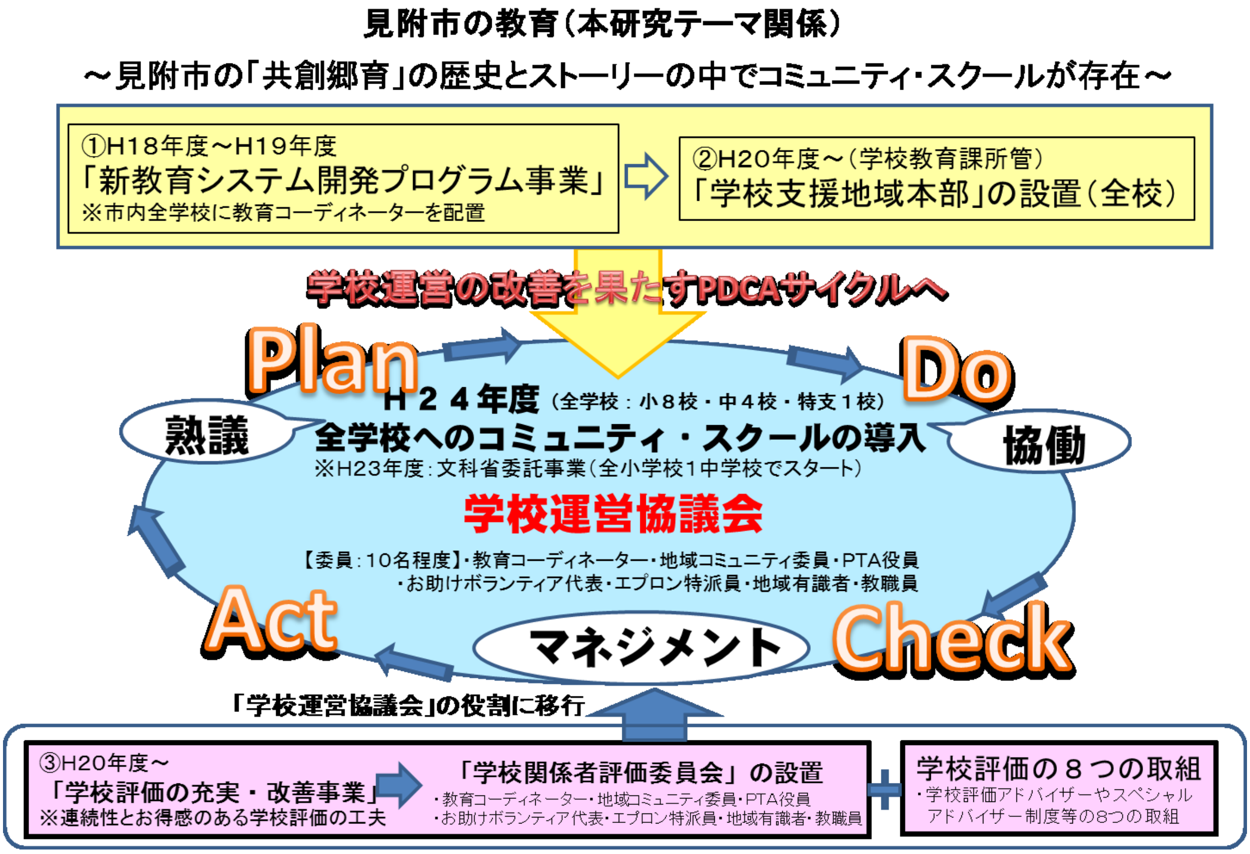

## Ⅶ．山口県萩市教育委員会の取組み（平成２７年度）

### １．コミュニティ・スクール導入までの流れと仕組み

萩市は，平成 17 年度に萩市立田万川中学校をコミュニティ・スクールに指定することから始まった。全国で５番目，山口県では初の指定である。その後，平成 18 年度には萩市立椿西小学校，平成 24 年度には萩市立須佐中学校，平成 25 年度には萩市立椿東小学校，平成 26 年度には萩市立萩東中学校が指定された。平成 27 年度には，萩市立椿東小学校が，文部科学省「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」を実施するなど，５校を２年間のモデル校として指定し，その成果と課題を整理しつつ，全ての公立小中学校をコミュニティ・スクールに指定する準備をしてきた。平成 27 年度までに 32 校の公立小中学校をコミュニティ・スクールに指定，平成 28 年度には３校を指定し，35 校の全てをコミュニティ・スクールに指定することとしている。これまで，各コミュニティ・スクールでは，学校運営協議会の熟議をとおして，各学校の教育課題に対応する地域と協働した学校教育活動の実践をおこなってきた。

参考図４：萩市での基本的な仕組みの概要（大分大学　中川作成）

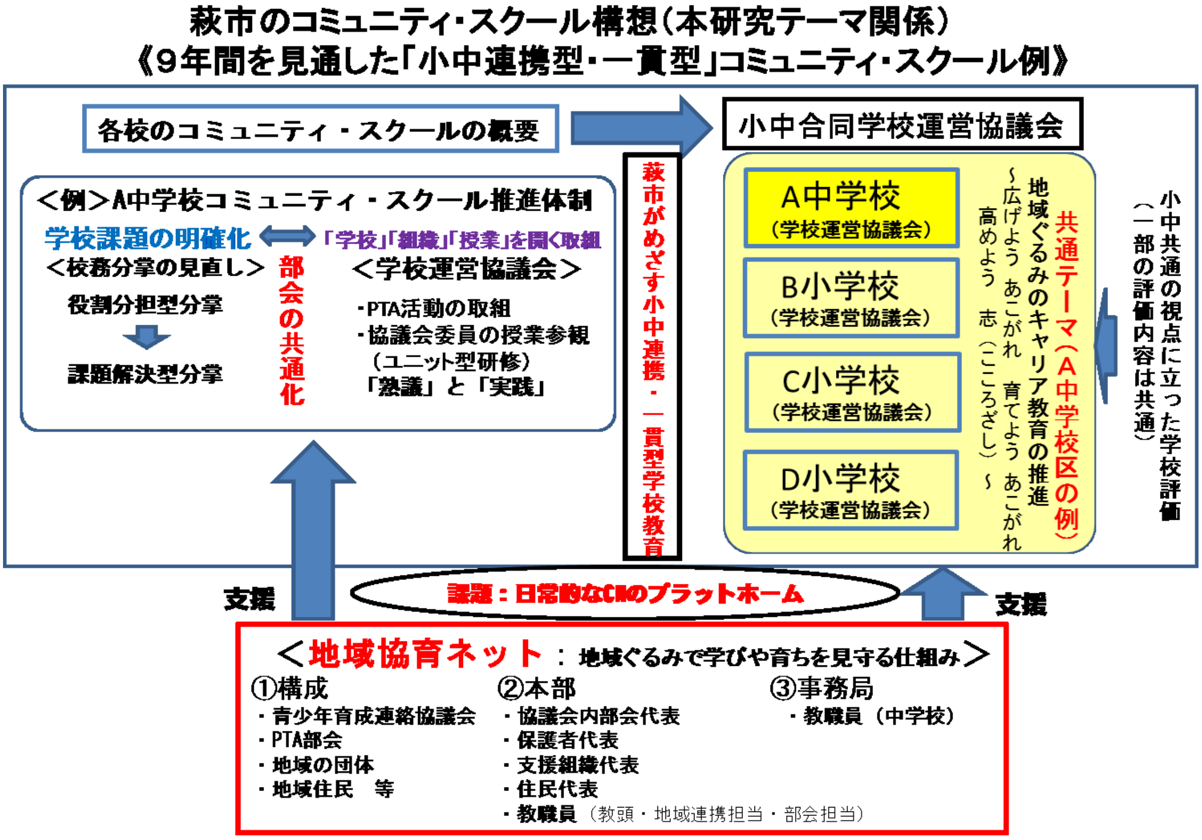


萩市の取組の特色は，こうしたモデル校の実践を基にしてコミュニティ・スクールの広がりをベースとした小中連携・一貫型コミュニティ・スクールの推進にある。平成 29 年度までに 15 中学校区の全てを，一定規模以上の中学校エリア内の小中独立・連携型のコミュニティ・スクールの推進と，小中併設・一貫型のコミュニティ・スクールの２つに分類して，「小中合同学校運営協議会」を設置することとしている。そのため，各学校の学校運営協議会の組織やコミュニティ・スクールの運営に関する教職員の校務分掌等の組織を同様なものにしてスムーズな取組ができるようにしている。

一方，地域の教育力の活用を具体的に進めるために，これまでの中学校区ごとの「青少年育成連絡協議会」をベースとして，中学校区内の幼稚園・保育園，各種団体，各校の PTA で組織する「地域協育ネット」を組織し，そうした仕組みを示したものが参考図４である。

## ２．小中連携・一貫型コミュニティ・スクール運営のモデル事業

萩市においては，本調査の調査項目を，平成 27 年度から始めた小中独立・連携型モデルの２中学校区と，小中併設・一貫型モデルの２中学校区の 12 校の校長に対してアンケート調査をおこなった。対象校は，平成 24 年度以降の指定の 11 校と，平成 17 年度指定の 1 校である。その結果を全国調査と比較したものが表 6-2-4 である。

表 6-2-4　コミュニティ・スクールの導入に関するアンケートの比較

| | | | |
|---|---|---|---|
| ＜コミュニティ･スクールの導入の成果＞（%） | | | |
| | とても成果があった | 成果があった | |
| 萩市調査 | 22 | 78 | |
| 全国調査 | 25 | 68.5 | |
| ＜コミュニティ･スクールの導入の有効性＞（%） | | | |
| | とても有効である | 有効である | |
| ①基礎学力の向上･学習意欲の向上について | | | |
| 萩市調査 | 22 | 78 | |
| 全国調査 | 12.9 | 71 | |
| ②生徒指導上の課題への対応について | | | |
| 萩市調査 | 22 | 78 | |
| 全国調査 | 21.5 | 68.8 | |
| ③教職員の意識改革について | | | |
| 萩市調査 | 33 | 67 | |
| 全国調査 | 16.1 | 75.3 | |
| ④教職員の意識の共有や教職員相互の教育活動の協働について | | | |
| 萩市調査 | 11 | 89 | |
| 全国調査 | 14 | 73.1 | |
| ⑤教職員の日々の多忙化･多忙感の増加（%） | | | |
| | 多忙化してない | 一部が多忙化 | 多くが多忙化 |
| 萩市調査 | 22 | 77 | 0 |
| 全国調査 | 19.3 | 73.1 | 6.5 |
| | 多忙感はない | 一部が多忙感 | 多くが多忙感 |
| 萩市調査 | 33 | 56 | 11 |
| 全国調査 | 27.9 | 62.4 | 8.6 |

萩市のデータが少ないために直接的な比較考察は出来ないが，平成 24 年度以降にコミュニティ・スクールを導入した萩市の学校においても，今回の全国調査の結果と類似した傾向が見られることがわかる。コミュニティ・スクールの導入の成果や有効性については４年以上経過した全国のコミュニティ・スクールと同様に「有効性」が認識されている。また，今回のテーマである多忙化（仕事量の増加）と多忙感（ストレス）についても２つの調査結果が類似しており，コミュニティ・スクールの運営に関して，一部の教職員に多くの負担が集中していることや，２つの調査は共に「多忙化・多忙感が無い」という回答が３割程度あったことなどから，この背景を詳細に調査することも必要であると考える。

## ３．萩市教育委員会からの示唆

萩市は，山口県教育委員会の「全県的にコミュニティ・スクールを導入する。」という方針のもと，モデル事業をとおして段階的に推進してきた。特に，小中連携型・一貫型のコミュニティ・スクールの運営を目指しており，そのための地域からの支援体制としての「地域協育ネット」の組織化をおこなった。しかし，「地域協育ネット」を実働させるためのプラットホーム的なシステムの存在がなく，学校毎の工夫に任されているという現状であることも事実である。平成 27 年度から３ヶ年計画で 15 の中学校区に「小中合同学校運営協議会」を整備することとしており，その中で，是非，日常的な「地域の子どもは地域で育てる」ための仕組みの整備を進め，提案していただくことを期待している。

第２章 全国の優れた取り組み

## １．教育支援活動に関する基盤となる市（区町村）の機能

### （1）-1 市（区町村）のプランの策定状況から見る

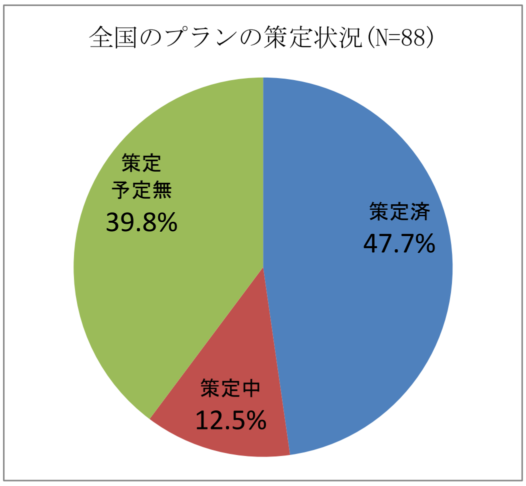


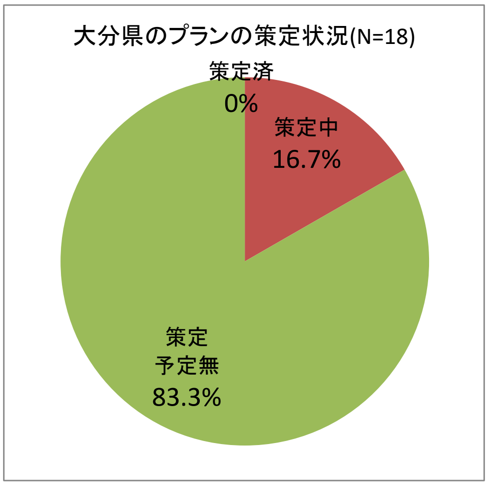


全国では 47.7％の市(区町村)で策定しており、策定中を合わせて 60.2％がプランがあるのに対して、大分県では１策定している市町村はありません。長期的な構想（プラン）の有無は、この取組を施策として実施しているのか、事業として実施しているのかの基本的な考え方の違いと捉えることができるのではないでしょうか。

### （1）-2 市（区町村）の推進組織の有無と構成メンバー・担当職員から見る

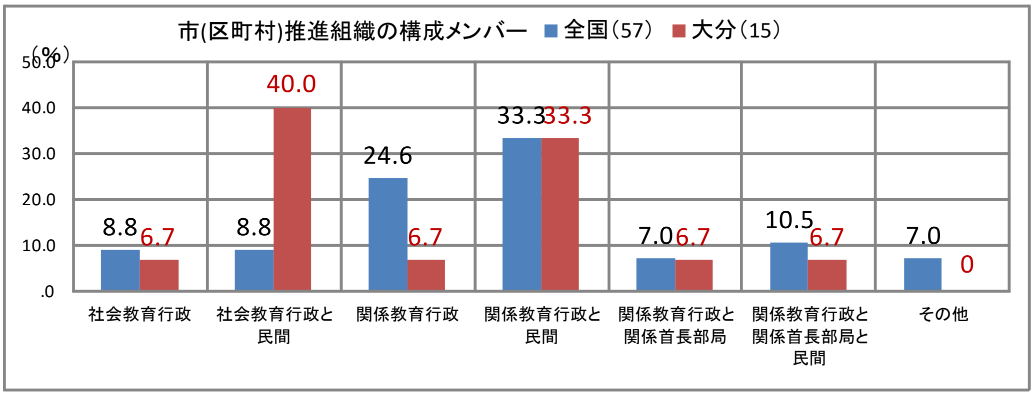


市（区町村）の推進組織は全国で 64.8％で設置されており、大分県もほぼ同じです。上図は構成メンバー及び事業担当者を示しています。公民館活動として取り組んでいる大分県は、社会教育行政関係者の割合が高いのに対して、全国では学校教育関係者の関わり大きいことがわかります。このことから、全国は求める側の学校からのニーズを取り入れるために学校教育関係者との協働体制による教育支援活動を推進していると考えられます。

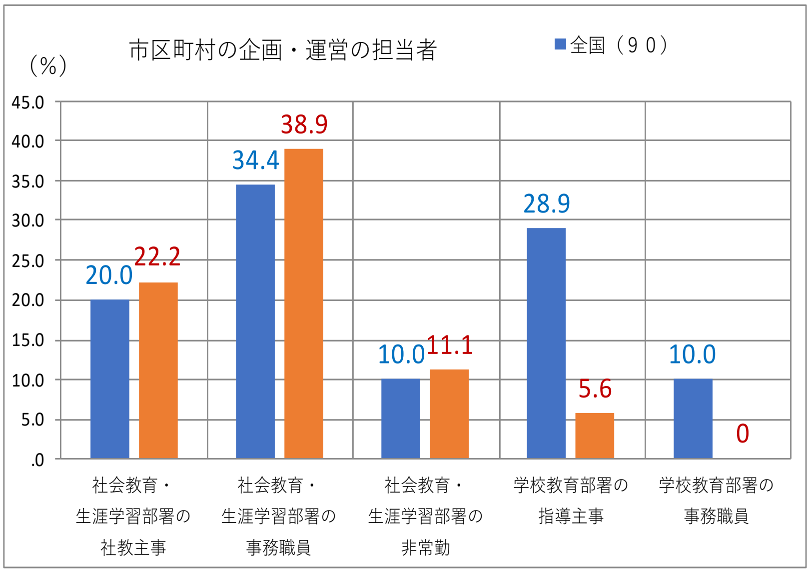

## （２）機関等のコーディネート機能

（2）-1 機関等における推進組織の有無と推進スタッフ

日常の教育支援活動を行う機関等での民間を加えた推進組織は全国では 48.5%が設置しているのに対して、大分県では 25.0%となっていることから、全国の各機関では組織的な取り組みが行われていると推測できます。

また、日常的な推進を行う事務局（プラットホーム）のスタッフは、全国でも大分でも、専任コーディネーター（全国：77.5%、大分：82.4%）で、ほとんどの機関等に専任コーディネーターを配置していることがわかります。更に、全国では民間ボランティア（60.7%）・教職員（58.4%）となっており、市（区町村）の状況と同様に、全国では教職員の関与が強くなっていることもわかります。

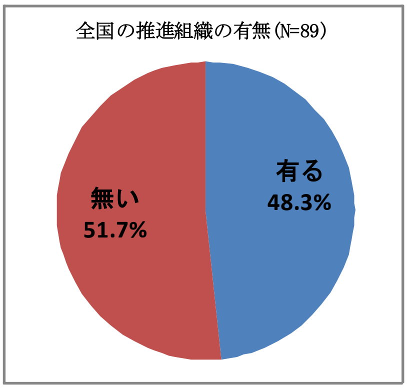


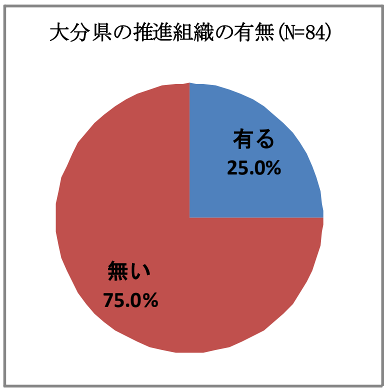


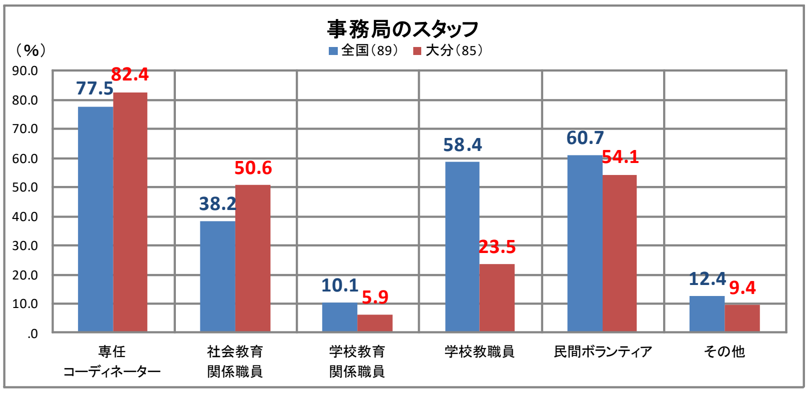


（2）-2 日常のコーディネートのスタッフ

ニーズとシーズをマッチングするスタッフを示したものが右図です。上図は、地域の教育資源の収集・保管・活用をするスタッフを示したものです。全国では専任コーディネーターに職場等の担当スタッフを加えた体制が 43.2%、事務局全員を加えた体制が 23.9%で、専任コーディネーターのみは 13.6%と非常に少なくなっています。下図は、支援活動のための打ち合わせをするスタッフを示したもので、情報の保管・活用と同じ傾向です。この２つの図から、大分県と比較して、「全国はスタッフ体制」でのコーディネート機能（プラットホームとしての機能）

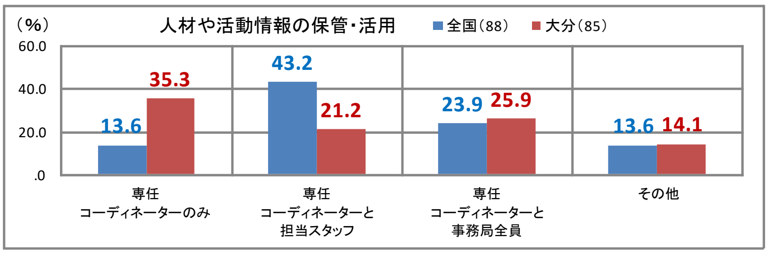


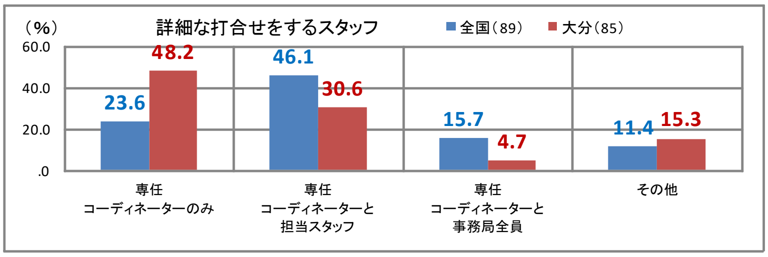

であると見ることが出来るでしょう。

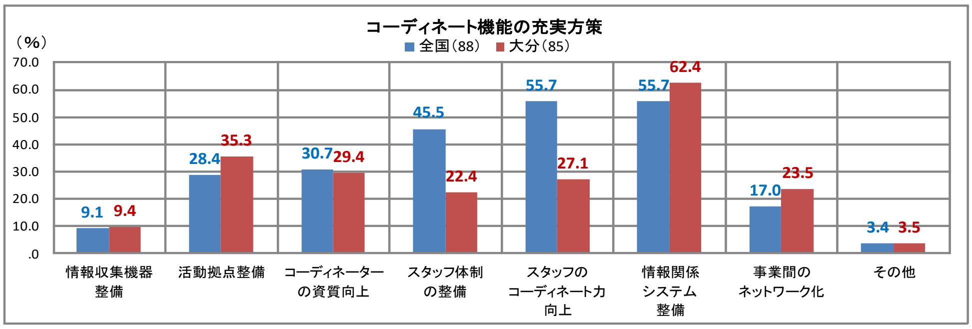


(2)-3 コーディネート機能の充実方策

図(次ページ)は教育支援のプラットホームとして機能を充実させる取り組みを示したものです。全国も大分県でも最も多いのが、情報収集・保管等のシステムやそのための機器等の整備(55.7%)です。コーディネートするために最も重要なことが「情報」であるということがわかります。その情報を活用してプラットホーム機能を果たすのは「スタッフのコーディネート力の向上」(55.7%)、「スタッフ体制の整備」(45.5%)と、「プラットホームのスタッフ」の充実を挙げていることが全国の特徴としてあげられます。

## おわりに

これまでの全国アンケート調査及び先進地の聞き取り調査から以下のように、５つの観点からの考察と、考察から見た２つの提案としてまとめることとします。

**＜５つの観点からの考察＞**

**考察１．学校教育機能の「３点セット」**

学校教育課題への成果及び児童生徒への有効性が「教職員の意識改革」「教職員相互の意識の共有・協働」「保護者・地域住民の協働・支援」との高い相関がある。

**考察２．教職員の組織化がコミュニティ・スクールの基盤**

「教職員の組織(体制)」があることは他の組織の有無と.274**以上の有意な相関があることから,教職員組織(体制)がＣＳ運営のための学校側の基盤になっている。

**考察３．専任コーディネーターの役割**

専任コーディネーターは,関係する様々な組織・団体を繋いでいく役割を担っていることが推測でき,地域住民の協働・支援のために,間接的な重要な役割を担っている。

**考察４．多くの組織・体制とのネットワーク化がカギ**

協働する組織等の数に関する全てと有意な相関あり,多くの組織・体制(仕組み)と繋がっていることによる効果が大きいことがわかる。さらに,このような体制づくりは,児童生徒への教育効果にも有効性が認められる。

**考察５．「多忙化」及び「多忙感」と教職員の意識改革**

日常の教育活動の中では担当者以外の教職員はほとんど(90%以上)感じていないことや、「教職員の意識改革に有効である」と回答したほど,「多忙」を感じる教職員が少ない(感じない)」ことから,「教職員の意識改革」が大きなカギであると考えられる。

**＜２つの提案＞**

**提案１．コミュニティ・スクールは教育改革の柱**

日常の教育活動の一環として,学校教育課題に対応する教育システムが重要であることを多くの教職員が共通理解することが重要である。言い換えれば「教職員の意識改革」がコミュニティ・スクール運営の基盤となる重要な要素である。まさに,教育改革の一環として定着させていくことが必要である。

**提案２．学校教育ビジョンと学校教育課題の明確化**

校長や教職員が異動しても,その学校の特色や課題,地域の願いや風土は変わらないことを考え

ると，長期的学校像とともに，達成すべき学校教育ビジョンを設定することが重要である。そのためには地域住民の参画が不可欠であり、教育行政は，学校支援の体制づくりからのストーリーの中でコミュニティ・スクールの導入を推進し，学校への指導・助言をおこなうことが求められる。

＜終わりに＞

このまとめは、著者が大分大学高等教育開発センター勤務時代に直接訪問して聞き取りをものであり、こうした各地域での取組が、現在及び未来の「地域学校協働活動」として発展する源の１つとして整理することとした。